

一宮市行財政改革大綱 (平成27年度～29年度)

愛知県一宮市

目 次

これまでの取組	・・・・・・・・	1
市政の現状と課題		
- 行財政改革の必要性 -	・・・・・・・・	3
今次行財政改革の基本的な考え方	・・・・・・・・	6
1 計画期間	・・・・・・・・	6
2 取組方針	・・・・・・・・	6
3 計画の策定と公表	・・・・・・・・	6
4 市の施策における位置付け		
- 先行する他の計画との関連について -	・・・・	6
基本方針	・・・・・・・・	7
1 デジタル市役所の推進	・・・・・・・・	7
2 財産（資産）の適正管理	・・・・・・・・	7
3 人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進	・・・・・・・・	7
4 健全な財政運営の推進	・・・・・・・・	8
5 市民等との協働による地域力の活用	・・・・・・・・	8
取組の体系	・・・・・・・・	9
第3期集中改革プラン	・・・・・・・・	10
取組事項一覧	・・・・・・・・	11
1 デジタル市役所の推進	・・・・・・・・	13
2 財産（資産）の適正管理	・・・・・・・・	19
3 人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進	・・・・・・・・	21
4 健全な財政運営の推進	・・・・・・・・	26
5 市民等との協働による地域力の活用	・・・・・・・・	33
6 その他	・・・・・・・・	34
取組による財政効果	・・・・・・・・	35

これまでの取組

一宮市は昭和61年2月に「一宮市行政改革大綱」を初めて策定し、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化などに取り組みました。以来、国の行政改革推進の方針に沿って数次にわたり行政改革大綱を策定し、定員と給与の適正化や民間委託の推進、補助金の整理・合理化などを行ってきました。

その後、平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、それまでの大綱を廃止し、国の新指針に沿った新たな大綱を策定することとしました。なお、新指針の中では実施計画を「集中改革プラン」と称していますが、本市においてはそれらを包括したものを行政改革大綱とみなしています。大綱の策定にあたっては、これまでの行政改革の成果を踏まえつつ新市建設計画における一宮市の将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現を目指しながら、“市民の目線に立った改革”であることを念頭に行政のスリム化、行政サービスの質の向上を推進してきました。

さらに、平成22年8月には、5つの重点課題に基づいた個別の取組計画を「一宮市行財政改革大綱（第2期集中改革プラン）」として策定し、社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、計画期間中の進行計画と効果を取りまとめ、取組結果として示しました。

行政改革大綱の策定状況

策定時期	名 称	計画期間
昭和61年2月	一宮市行政改革大綱	昭和61、62年度
平成8年6月	一宮市行政改革大綱	平成8～10年度
平成11年3月	新一宮市行政改革大綱	平成10～12年度
平成13年7月	一宮市行政改革大綱	平成13～15年度
平成16年7月	一宮市行政改革大綱	平成16～18年度
平成18年3月	一宮市行政改革大綱 (集中改革プラン)	平成17～21年度
平成22年8月	一宮市行政改革大綱 (第2期集中改革プラン)	平成22～26年度

平成16年度策定の大綱は集中改革プランの策定に伴い平成17年度で廃止しています。

「第2期集中改革プラン」の主な取組実績(平成26年度まで)

重点課題	実 績
「質の改革（＝サービスの向上）」	<ul style="list-style-type: none"> 一宮駅周辺駐輪場の運営方法の見直し 循環バス・生活交通バス運行事業の見直し 総合窓口の設置 子ども医療費通院医療費助成の拡大 特別保育の定員拡大
人件費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 適正な職員数の管理 給与の適正化

健全な財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所税の課税 ・ 市債権滞納整理業務の集中管理 ・ ねたきり老人等見舞金の見直し ・ 第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合 ・ 競輪事業の廃止 ・ 「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革 ・ 汚水処理施設の統合 ・ 外郭団体の経営状況等の情報公開
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立保育所給食調理業務委託の推進 ・ 学校給食調理業務委託の推進 ・ 指定管理者制度の導入（大野極楽寺公園、光明寺公園、一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場、一宮市総合体育館）
行政組織の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成研修の充実・強化 ・ 民間企業への派遣研修 ・ 組織・機構の見直し

市政の現状と課題 - 行財政改革の必要性 -

一宮市は10年前の2市1町の合併を経て、都市と自然が調和した暮らしやすい市、尾張の中心都市として発展してきました。

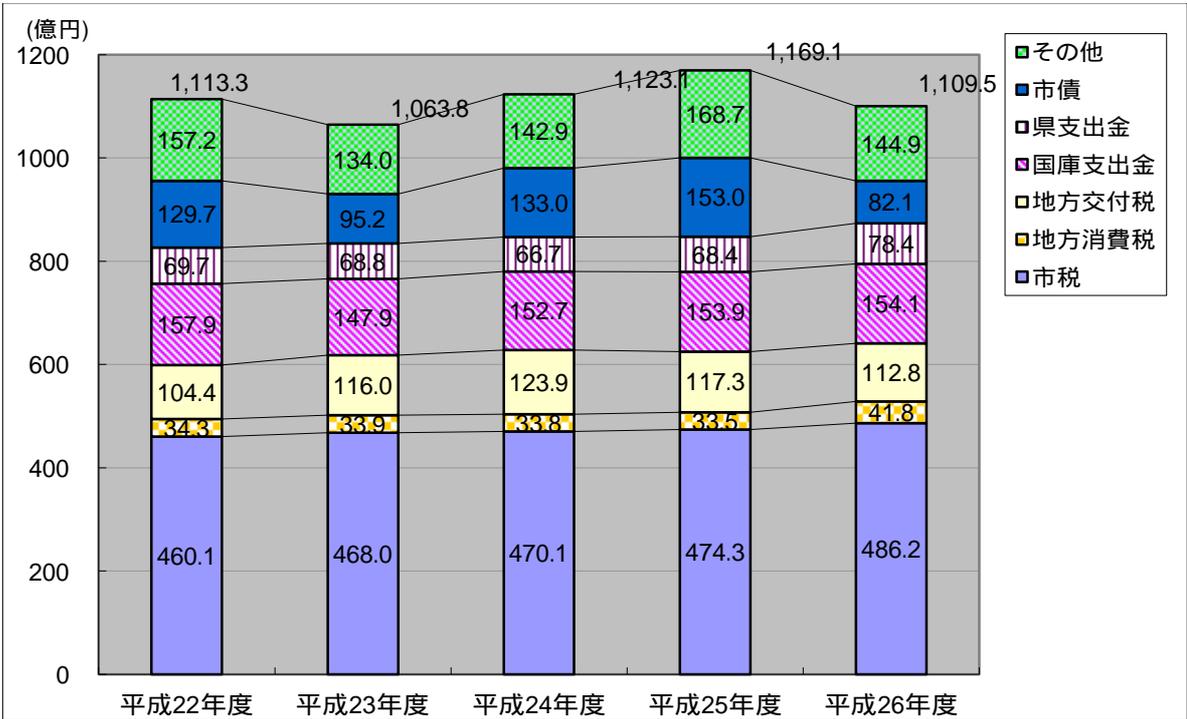
一方で、社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、将来にわたり安定的な市政運営を進めていくためには、行財政改革に引き続き取り組んでいく必要があります。

市人口の推移（見込み）

年次	平成 22	平成 27	平成 29	平成 32
総人口	378,566 人	373,000 人	370,000 人	365,000 人
うち 65 歳以上	83,507 人 (22.0%)	93,250 人 (25.0%)	94,350 人 (25.5%)	95,630 人 (26.2%)

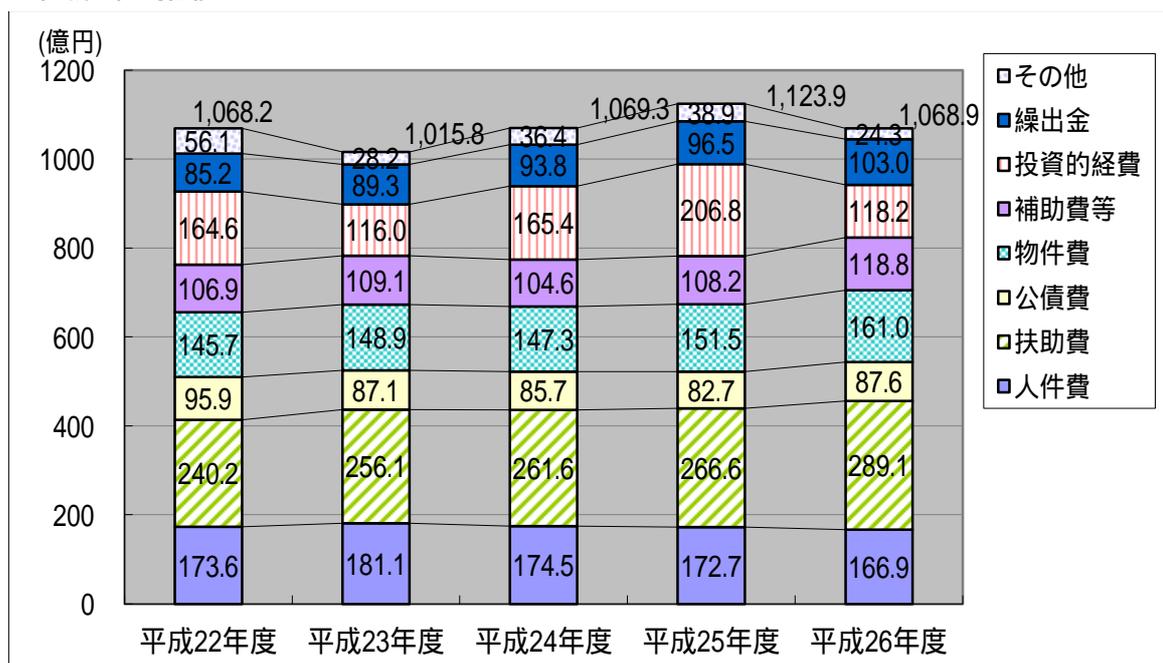
平成 22 年は国勢調査による。平成 27・32 年は、国勢調査の結果に基づき推計した数値。
平成 29 年は平成 27・32 年の推計値から、その 5 年間の人口増減が毎年均等に起こるものと仮定して算出した数値。（第 6 次一宮市総合計画後期基本計画より）

市歳入の推移



（平成 26 年度主要施策成果報告書による）

市歳出の推移



(平成26年度主要施策成果報告書による)

(うち扶助費の推移)

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
決算額 (億円)	240.2	256.1	261.6	266.6	289.1
歳出に占める割合	(22.5%)	(25.2%)	(24.4%)	(23.7%)	(27.1%)

職員数の推移

年度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	
職 種 別	行政職	1,343人	1,344人	1,354人	1,336人	1,310人	1,306人
	保育士	488人	504人	515人	530人	535人	549人
	消防職	368人	374人	383人	388人	388人	386人
	労務職	357人	329人	308人	293人	284人	265人
	医療職	885人	922人	979人	1,015人	1,068人	1,085人
合計	3,441人	3,473人	3,539人	3,562人	3,585人	3,591人	
21年度との比較	-	32人 (+0.9%)	98人 (+2.8%)	121人 (+3.5%)	144人 (+4.2%)	150人 (+4.4%)	

4月1日現在。職員数には特別会計、公営企業を含む。

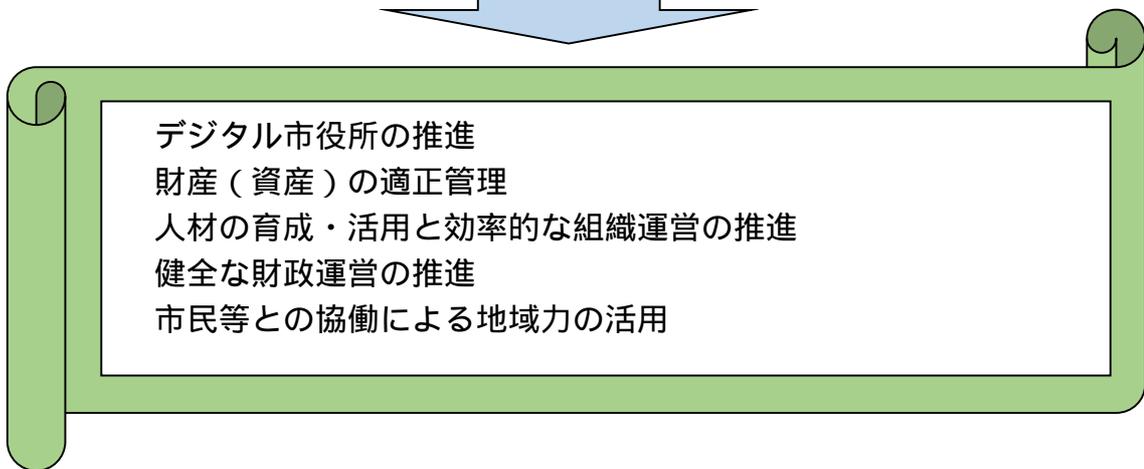
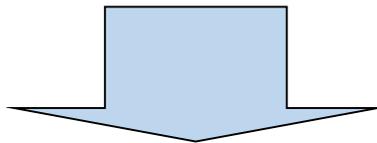
平成21年度3,441人に対し平成26年度3,591人と150人増加しています。

行政職は37人減少、労務職は92人減少となっていますが、保育士は61人増加、消防職は18人増加、医療職は200人増加しています。

行政職、労務職は出張所職員の引上げや業務の委託化の推進により減少していますが、保育士、消防職、医療職は、それぞれ特別保育の定員拡大への対応、救急隊の態勢充実、循環器呼吸器病センターとの統合及びこれに伴う機能充実のため増加しています。

自治体が提供しなければならないサービスは、ICTの活用により効率的に行われるべきであるとともに、民間委託をはじめとする様々な創意工夫を図り、限られた行政資源（行政財産、行政サービス、職員の能力等）の有効活用を努めていかなければなりません。

これまで取り組んできた人員や歳出削減を中心とする「量の改革」、そして、人と予算の効率性を高めた上で質の高い市民サービスの提供を追求する「質の改革」という2つの改革の精神を引き継ぎながら、更なる改革を推進するため、以下の5つを重点課題として「第3期集中改革プラン」を策定します。



今次行財政改革の基本的な考え方

1 計画期間

平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)までの3年間とします。

2 取組方針

取組の柱である重点課題として

デジタル市役所の推進

財産(資産)の適正管理

人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進

健全な財政運営の推進

市民等との協働による地域力の活用

の5つを設定し、この課題の達成を目的として改革を進めます。

3 計画の策定と公表

5つの重点課題の考え方を次ページから「基本方針」として示します。これに基づいた個別の取組計画を「第3期集中改革プラン」として策定し、計画期間中の進行計画と効果見込みを示します。「第3期集中改革プラン」は社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、取組結果を翌年度に取りまとめて市広報や市ウェブサイトなどで公表します。

4 市の施策における位置付け - 先行する他の計画との関連について -

第6次一宮市総合計画とのつながり

一宮市では平成20年度から29年度までの10年間を計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画として「第6次一宮市総合計画」を策定(前期5年、後期5年に分け、後期5年の計画を後期基本計画として改訂)しました。行財政改革大綱の策定と取組の推進は、「第6次一宮市総合計画」に掲げる施策(めざすべき姿)を効率的に達成するための手段として位置付けられることから、今次大綱の最終年度を総合計画に合わせて、平成29年度としました。

一宮市情報化推進計画とのつながり

一宮市では、平成26年度から29年度までの4年間を計画期間とし、「第6次一宮市総合計画」を上位計画として情報化の視点から各種施策を取りまとめた「一宮市情報化推進計画(改訂版)」を策定しました。この計画に掲載されている取組事項は、行政サービスの向上を目的とする部分が多く、行財政改革としても取り上げる必要があります。そこで、「一宮市情報化推進計画」に掲載されていることを表記して「第3期集中改革プラン」にも掲載します。

基本方針

1 デジタル市役所の推進

情報通信技術の進歩に伴って、従来は市民に来庁していただき職員が対面で行っていた事務の電子申請が可能になり、あるいは、紙の文書を使用していた事務の電子データ化により事務の省力化が進んできました。今後は、さらに積極的に情報通信技術を活用し、他の自治体に先駆けた取組を進める「デジタル市役所」を目指すべき姿として、業務の効率化を図りながら、市民に対して新しいサービスを提供します。

(1) 市民サービスの向上

第6次一宮市総合計画におけるまちづくりの課題（めざすべき姿）情報化に関する市民のニーズ、国・県の情報化の動向、社会の変化等を総合的に検討し、次の4つの目標を立て、将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現を目指して市民サービスの向上に取り組みます。

- ・ ICT を活用した安全・安心、便利で快適なくらしの実現
- ・ ICT による市民と行政の協働社会の実現
- ・ ICT を活用した効果的・効率的で健全な市政の実現
- ・ 市民に信頼される情報セキュリティが確保された情報化の実現

さらに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に適切に対応し、きめ細かなサービスが可能となるよう、セキュリティやプライバシーを考慮しながら効率的・効果的な公共サービスを推進します。

(2) 事務の電子化

庁内事務の電子化を進めるための環境整備を行うとともに、情報漏えい等の危険性を軽減させるためのセキュリティ対策を強化します。

2 財産（資産）の適正管理

今後、少子・高齢化の進展及び人口減少が確実に見込まれるため、公共施設の老朽化への効果的な対応の検討や市が保有する財産（資産）の有効活用を図り、将来を見据えて時代に即した市民サービスの確保に努めます。公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応としては、施設の現況や将来の見通しを踏まえた公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点に立って計画的な管理を行うほか、更新・統廃合・長寿命化等の取組を推進し、公共施設に係る将来的な維持管理経費の軽減・平準化に取り組みます。

3 人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進

(1) 職員の能力向上と人材の活用

分権化時代に対応するためには、職員の意識改革と優秀な人材の確保が求められます。研修内容の充実を図り、先見性や幅広い視野を持った職員の育成に努めていきます。

(2) 人事制度と組織の見直し

複雑化・多様化する行政課題に対応して市民の期待に応えていくために、職員一人ひとりの能力と業績を適切に評価し、適材適所の人事配置と昇任管理を図るとともに、適正な定員管理の維持に努めます。また、業務量の変化等に対応して組織・機構の見直しを行います。

4 健全な財政運営の推進

厳しい財政状況の中で自立した行政運営を行うためには、自主財源の安定的な確保と歳出の見直しを行い、財政基盤の強化を図ることが必要です。取組による貴重な財源を効率的に運用し、安定した財政運営を目指します。

(1) 歳入の確保

市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化など収入の確保に努めるとともに、新たな財源の確保策について幅広く検討し実施していきます。

(2) 効率的な執行

費用対効果を十分考慮した事業の実施をはじめ、新たな発想や整備手法による効率的な公共事業の実施などにより経費の節減を図り、歳出の抑制に努めます。

(3) 民間活力導入の推進

本市においては、これまでも保育園調理業務や学校給食業務、ごみ収集業務などの委託化を進めてきましたが、サービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託可能な分野を検討します。

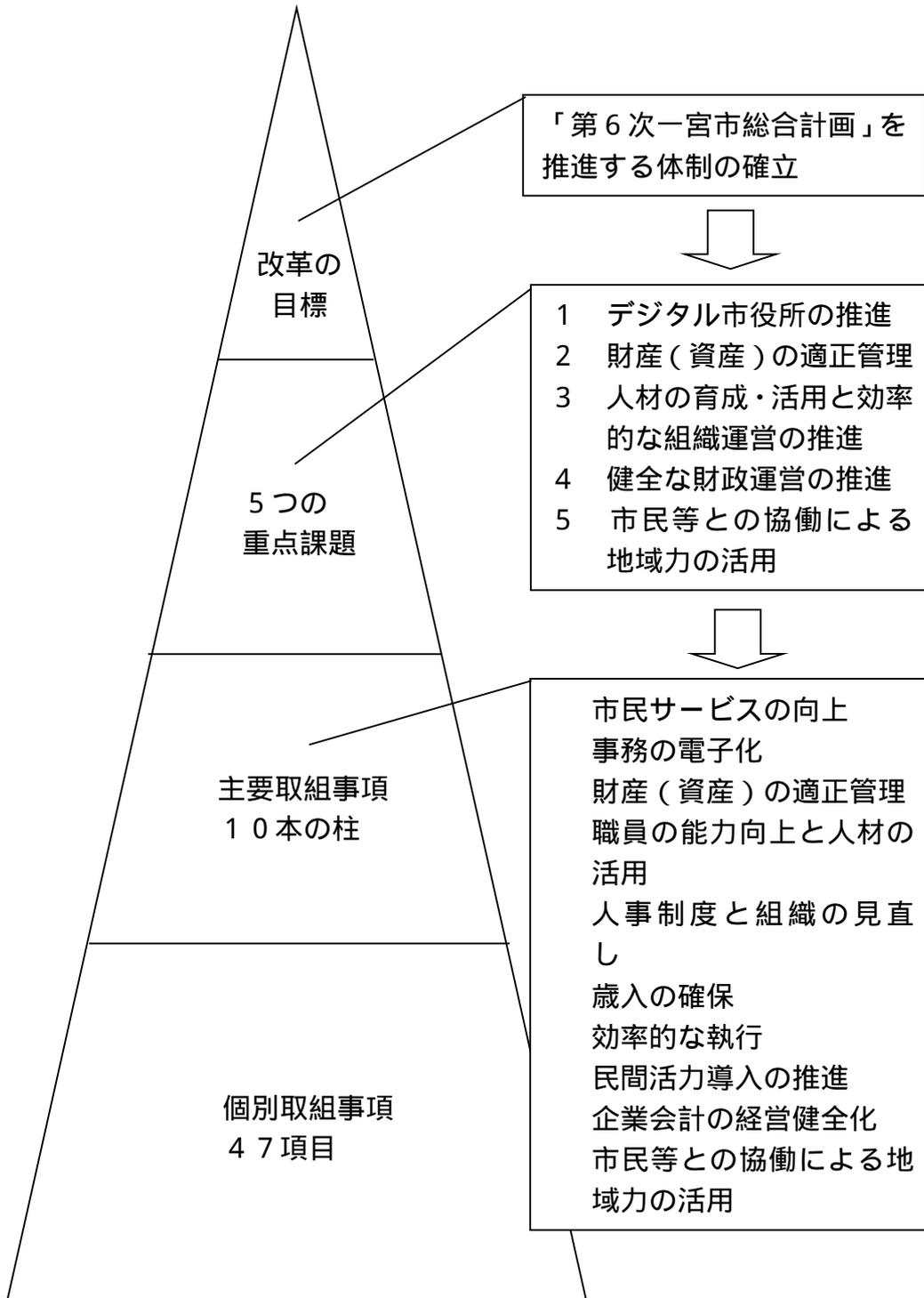
(4) 企業会計の経営健全化

病院事業会計と上下水道事業会計について、公営企業会計の独立採算性の原則を踏まえて経営計画を策定し、財政基盤の強化を進めます。

5 市民等との協働による地域力の活用

地域の課題や市民ニーズが多様化する中、市民と行政が目標を共有し、お互いの役割を認識した上で相互の信頼関係を築き、あらゆる分野で協力することで、市民主体のよりよい地域づくり、まちづくりの実現を目指します。

子育て、高齢者支援、防犯・防災などの地域に関わる課題については、地域住民が主体となって対応していくことが非常に重要なことから、地域のコミュニティ活動の支援について推進します。



第3期集中改革プラン

平成27年度から平成29年度までに取り組む事項について、取組内容、見込まれる効果、実施スケジュールを示します。ここに掲載した計画は進捗管理を毎年行い、取組事項の修正と追加を行います。

< 記載例 >

番号	40	担当部課	経済部経済振興課	
取組事項	指定管理者制度の導入（尾張一宮駅前ビル）			
取組内容	平成28年4月から一宮市尾張一宮駅前ビル（i-ビル）の管理運営を市の直営から指定管理者制度を導入し、民間事業者により行う。			
効果	指定管理方式の導入により質の高いサービスの提供が期待でき、民間のノウハウの導入を進めることができる。	効果額 (千円)	41,838	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	指定管理者制度の導入 (尾張一宮駅前ビル)	検討	実施	継続

番号：重点課題の順に番号を付しています。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、【情 . . .】と情報化推進計画における施策番号を記載しています。

担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。

取組事項：取組の名称です。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、名称の後に【情報化推進計画】と記載しています。

取組内容：取組の方法を具体的に示します。

効果：取組によって期待できる効果を示します。

効果額：歳入の確保や歳出の削減となる取組の平成29年度までの効果額見込みです。実施年度が未定のものや、現時点で試算ができない取組は効果額を記載していませんが、改訂版において追加していきます。

効果額の考え方

取組を行う以前と、取組を行った各年度を比較して、平成27年度から平成29年度までの各年度の差額を合計したものです。

(例1) 取組によって歳入が増加した場合

	H26(取組前)	H27	H28	H29
歳入額	200千円	400千円	450千円	400千円
取組前との差(効果額)		200千円	250千円	200千円

(例2) 取組によって段階的に経費が削減される場合

	H26(取組前)	H27	H28	H29
歳出額	2,000千円	1,400千円	1,250千円	1,150千円
取組前との差(効果額)		600千円	750千円	850千円

実施スケジュール：取組を達成するための各年度の細目ごとの進行スケジュールです。

 検討：取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。

 実施：事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。

 継続：「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。

 推進：「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

取組事項一覧

番号	担当部課名	取組事項名
1. デジタル市役所の推進		
(1) 市民サービスの向上		
1【情1.3】	企画部秘書広報課、総務部情報推進課	分かりやすいウェブサイトによる情報提供【情報化推進計画】
2【情1.1】	総務部行政課危機管理室、建設部治水課	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】
3【情1.5】	総務部情報推進課	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】
4【情1.8】	総務部情報推進課	G空間（地理空間）情報の利活用【情報化推進計画】
5【情1.4】	総務部情報推進課	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】
6	教育文化部図書館事務局	電子書籍の貸出サービスの実施及びデジタル化郷土資料（写真）の公開
(2) 事務の電子化		
7【情3.1】	総務部情報推進課、財政課、契約課	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】
8【情3.2】	総務部行政課、情報推進課	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】
9【情3.4】	総務部情報推進課	ICTガバナンスの強化とICT投資の効率化【情報化推進計画】
10【情3.5】	総務部情報推進課	業務システムの効果的・効率的な運用【情報化推進計画】
11【情3.6】	総務部情報推進課	グリーンICTの推進【情報化推進計画】
12【情3.3】	総務部情報推進課	庁内インフラの整備と利用促進【情報化推進計画】
13【情4.1】	企画部人事課、総務部情報推進課	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】
2. 財産（資産）の適正管理		
14	企画部企画政策課	公共施設マネジメントの推進
15	環境部施設管理課	焼却施設基幹的設備改良工事の実施
16	上下水道部経営総務課	上下水道事業アセットマネジメントシステムの導入
17	消防本部総務課	消防力充実強化（消防出張所庁舎建設）事業
3. 人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進		
(1) 職員の能力向上と人材の活用		
18	企画部人事課	女性職員のキャリア形成の促進
19	企画部人事課	専門知識や技能をもった人材の登用
20	企画部人事課	庁内プロジェクトの公募
21	企画部人事課	研修計画等の見直し
22	企画部人事課	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣研修の実施

23	企画部人事課、総務部情報推進課	テレワークの推進
24【情2.3】	総務部情報推進課	ICT活用能力の育成【情報化推進計画】
25	福祉こども部保育課	退職保育士を保育園運営支援に活用
(2) 人事制度と組織の見直し		
26	企画部人事課	適正な職員数の管理
27	企画部人事課	人事評価結果の昇給等への反映
28	企画部人事課	昇進試験制度の見直し
29	企画部人事課、総務部行政課	組織体制の見直し
30	総務部行政課	審議会等の会議の見直し
4. 健全な財政運営の推進		
(1) 歳入の確保		
31	総務部行政課	ふるさと納税(いちのみや応援寄附金)の活性化
32	総務部財政課	手数料の見直し
33【情1.6】	総務部情報推進課、納税課、会計課	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】
34	経済部経済振興課	一般競争入札による行政財産の賃貸
(2) 効率的な執行		
35	企画部人事課	給与の適正管理
36	環境部施設管理課、経済部経済振興課、教育文化部総務課、学校給食課、スポーツ課、図書館事務局、病院事業部経営企画課	電気料金の節減
(3) 民間活力導入の推進		
37	福祉こども部保育課	市立保育所給食調理業務委託の推進
38	環境部清掃対策課	ごみ収集業務委託の推進
39	環境部施設管理課	ごみ焼却施設管理業務委託の推進
40	経済部経済振興課	指定管理者制度の導入(尾張一宮駅前ビル)
41	教育文化部学校給食課	学校給食調理業務委託の推進
(4) 企業会計の経営健全化		
42	病院事業部経営企画課	「新公立病院改革ガイドライン」に基づく病院事業改革
43	上下水道部経営総務課	中期財政計画に基づく経営基盤の強化
44	上下水道部営業課	水道料金等の徴収業務の民間委託
5. 市民等との協働による地域力の活用		
45	企画部地域ふれあい課	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し
46	企画部地域ふれあい課交通政策室	i-バス・生活交通バス運行事業の見直し
47	福祉こども部高年福祉課	地域住民、NPO等との協働による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築
6. その他		
48	企画部地方創生室	地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定

1 デジタル市役所の推進

(1) 市民サービスの向上

番号	1【情1.3】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課		
取組事項	分かりやすいウェブサイトによる情報提供【情報化推進計画】				
取組内容	分かりやすいウェブサイトによる情報提供を実現するため、ウェブサイト更新システム（CMS）を導入し、市ウェブサイトを更新する。ウェブサイト为本市の重要な情報提供手段の一つと位置づけ、幅広い市民に、欲しい情報がいつでも得られる、市民の視点に立った分かりやすいページの提供を推進する。				
効果	災害など緊急時の情報提供やスマートフォンなどへの対応、利用者の視点やアクセシビリティの規格に対応したページを提供することができる。市民の視点に立った分かりやすいウェブサイトの提供を推進する。 （目標値：よくある質問集へのアクセス数 312,700件）				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	ウェブサイト更新システム（CMS）の導入	実施	推進		
	地図情報サイトの効果的な活用	実施	推進		

番号	2【情1.1】	担当部課	総務部行政課危機管理室、建設部治水課		
取組事項	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】				
取組内容	Eメールアドレスの登録者に対して、防災情報の提供を推進する。災害情報の発信および収集を目的としたSNSの利用を検討し、ガイドラインの作成・運用を開始する。				
効果	Eメールを使い、迅速に災害情報を提供することにより、災害時の不安を軽減し安全な行動を促す。災害情報の提供は重層的な取り組みが必要である。広報車やコミュニティFMなどでは再確認や更新情報の把握がしづらく、また、「登録制メール」は事前登録者にしか情報が伝達できないなどの課題がある。SNSを利用した災害情報の提供および収集を行うことで従来の課題を解消するとともに、より多くの方との情報の共有が可能になる。 （目標値：メール及びSNS登録者数 17,000件）				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	あんしん・防災ねっとの運用		推進		
	SNSを利用した災害情報の提供および収集	実施	推進		
	河川等水位監視システムの拡張		推進		

番号	3【情1.5】	担当部課	総務部情報推進課
取組事項	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】		
取組内容	オンライン手続の充実を図り、利用の拡大を進める。		
効果	オンライン利用者の利便性を向上させる。 (目標値：オンライン手続ポータルサイトのアクセス数 2,600件) (目標値：電子申請システム利用件数 1,015件)		

		H27	H28	H29
実施スケジュール	オンライン手続のポータルサイトの利用拡大	実施	推進	
	あいち電子申請・届出システムの利用拡大	実施	推進	

番号	4【情1.8】	担当部課	総務部情報推進課
取組事項	G空間（地理空間）情報の利活用【情報化推進計画】		
取組内容	官民が保有するG空間（地理空間）情報とICTを融合させて利活用することにより、防災やくらしの安心に役立つ情報やサービスを提供する。		
効果	G空間（地理空間）情報を入手し利活用することにより、市民が必要としている災害状況の防災情報や防犯・交通等のくらしの安心に役立つ情報等を市民に提供できる。		

		H27	H28	H29
実施スケジュール	G空間（地理空間）情報による防災情報等の提供	検討		実施
	G空間（地理空間）情報によるくらしの安心に役立つ情報等の提供	検討		実施

番号	5【情1.4】	担当部課	総務部情報推進課
取組事項	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】		
取組内容	本市が発信する情報を市民が受け取りやすくなるように、各種媒体を活用した情報提供を推進する。		
効果	本市が保有する情報を市民や民間企業に公開することにより、オープンデータが利活用され、市民サービスの向上や地域経済の活性化に繋がる。		

		H27	H28	H29
実施スケジュール	利活用できるオープンデータの公開	検討	実施	推進

オープンデータ
インターネット等を通じて誰でも自由に入手・利用できるデータ

番号	6	担当部課	教育文化部図書館事務局		
取組事項	電子書籍の貸出サービスの実施及びデジタル化郷土資料（写真）の公開				
取組内容	電子書籍を購入し、図書館システムと連携し一宮市在住者に対して電子書籍の貸出等を行う。 平成21年度及び23年度にデジタル化した郷土資料（写真）の有効活用のため、歴史資料検索閲覧システム（ADEAC）を利用し、デジタル化郷土資料（写真）をインターネット上で公開する。				
効果	<p>図書館へ行かなくても24時間貸出・返却ができるので、非来館者層の利用促進に繋がる。</p> <p>文字拡大や音声読上げ機能等により高齢者や障害者の利用促進に繋がる。</p> <p>図鑑や言語学習等電子書籍の特性を活かした資料を提供できる。</p> <p>書籍のメンテナンス、貸出業務等、維持コストが低い。</p> <p>電子書籍は、物理的なスペースをほとんど必要としないので、保管場所の心配がない。</p> <p>破損・劣化を恐れることなく、埋もれていた貴重な資料を広く提供できる。</p> <p>インターネット上で、どこからでも同時に多くの利用者に資料を提供できる。</p> <p>データベース化により、様々な角度から資料の検索ができる。</p>				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	電子書籍の貸出サービスの実施	検討	実施	継続	
	デジタル化郷土資料（写真）の公開	検討	実施	継続	

(2) 事務の電子化

番号	7【情3.1】	担当部課	総務部情報推進課、財政課、契約課		
取組事項	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】				
取組内容	調達事務と会計事務との連携を含めた財務事務全体の最適化を進める。				
効果	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化を推進する。 (目標値：あいち電子調達共同システムの利用率 100%)				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	あいち電子調達共同システムの活用推進				
	財務会計システムにおける電子決裁の運用				

番号	8【情3.2】	担当部課	総務部行政課、情報推進課		
取組事項	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】				
取組内容	文書管理システムの利用促進を図るとともに、デジタル複合機の導入を推進して紙文書の電子化を促進する。				
効果	行政情報の適正管理の強化や情報の共有化を図るとともに、印刷用紙の使用数を削減する。 (目標値：文書管理システム内における電子決裁率 95%) (目標値：複合機台数 100台) (目標値：複合機の印刷出力枚数 3,300,000枚)				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	文書管理システムの利用促進				
	複合機導入の推進				
	印刷出力枚数の削減の推進				

番号	9【情3.4】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	ICTガバナンスの強化とICT投資の効率化【情報化推進計画】				
取組内容	調達や大幅な変更を行う際の基準の統一などにより、調達事務の定型化・効率化と透明性・公平性を図り、また、仮想基盤を利用したシステムの導入によりシステム管理の簡素化と効率化を行う。				
効果	情報システムの調達改善を中心にICT投資の効率化を進め、費用対効果の視点に立った適正な価格で高品質なシステムの導入を進める。 (目標値：仮想化基盤を利用したシステム数 15件)				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	情報システム調達ガイドラインの策定				
	情報システム管理の簡素化				

ICTガバナンス

ICTを導入・活用するに当たり、経営の視点で目的と戦略を設定し、組織経営上の効果やリスクを評価・測定して、適切なICT活用を実現する仕組みを組織の中に確立すること。

番号	10【情3.5】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	業務システムの効果的・効率的な運用【情報化推進計画】				
取組内容	個別の業務システムについて、制度改正等の動向を考慮し、業務のプロセスの見直しを進めながら、より効果的・効率的なシステムとして運用する。				
効果	事務効率の向上と部門間の情報共有を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	基幹業務システムの最適化	実施 →		推進 →	

番号	11【情3.6】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	グリーンICTの推進【情報化推進計画】				
取組内容	情報機器の調達・使用・廃棄のライフサイクルの中に、消費電力が小さい機器の購入、リサイクルトナーの利用、電子媒体の再利用等、環境に配慮した運用を取り入れる。				
効果	電力消費量や温室効果ガス排出量を削減する。 (目標値：パソコン周辺機器購入に占めるグリーン購入の割合 100%) (目標値：リース情報機器に占めるグリーン調達の割合 100%) (目標値：リサイクルトナーの購入割合 80%) (目標値：リユース・リサイクル率 100%)				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	パソコン周辺機器のグリーン購入の推進	推進 →			
	リース等庁内で使用する情報機器のグリーン調達 の推進	推進 →			
	リサイクルトナーの利用 の推進	推進 →			
	情報機器・電子媒体のリユースの推進	推進 →			

グリーンICT
省電力や熱対策など環境保護に配慮したICT化の取組

番号	12【情3.3】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	庁内インフラの整備と利用促進【情報化推進計画】				
取組内容	ICTを利用して、庁内インフラの環境整備を行い、内部事務処理の効率化・ペーパーレス化・市民サービスの向上を図る。				
効果	職員が災害時や緊急時にどこにいても業務に対応できるようになり、迅速化が図れる。 紙の資料の代わりにタブレット端末を活用することで、効率化・ペーパーレス化が図れる。 Wi-Fi環境を市民にも開放することで、業務効率とともに市民の利便性が向上する。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	庁内情報システムの庁外利用のための整備	実施	推進		
	会議等におけるタブレット端末の導入	実施	推進		
	庁内（各庁舎、出先施設）におけるWi-Fi環境の整備	実施	推進		

番号	13【情4.1】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課		
取組事項	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】				
取組内容	市が保有する情報の漏洩や情報に対する侵害により市民の信頼を失うことがないよう、職員が情報セキュリティについて正しい知識と認識を持ち、情報資産の適正な管理・運用を行うための対策を強化する。				
効果	市民に信頼される情報セキュリティを確保する。 （目標値：情報セキュリティ研修受講者数 400人） （目標値：電子媒体等のパソコンへの接続監視 100%）				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	情報セキュリティ研修の実施	推進			
	電子媒体の使用削減	推進			
	ウイルス対策の強化の実施	推進			
	監視カメラ等による物理的セキュリティの強化	推進			

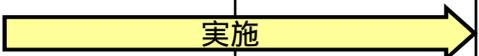
2 財産（資産）の適正管理

番号	14	担当部課	企画部企画政策課		
取組事項	公共施設マネジメントの推進				
取組内容	公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会へ対応するため、施設の現況や将来の見通しを踏まえた公共施設等総合管理計画を策定する。				
効果	計画的な管理と更新・統廃合・長寿命化等の取組を推進し、将来的な維持管理経費の軽減・平準化を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	公共施設マネジメントの推進	検討	実施	継続	

番号	15	担当部課	環境部施設管理課		
取組事項	焼却施設基幹的設備改良工事の実施				
取組内容	平成10年3月から供用開始したごみ焼却施設について、施設の更新と長寿命化に関するライフサイクルコストの検討の結果、長寿命化工事の実施の方がコスト削減になることから設備改良工事を行う。				
効果	長寿命化工事の実施によりライフサイクルコストの削減を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	改良工事の実施	実施			

番号	16	担当部課	上下水道部経営総務課		
取組事項	上下水道事業アセットマネジメントシステムの導入				
取組内容	アセットマネジメントの考え方に基づいた資産管理システムを導入し、設備の効率的な更新・再構築による長寿命化や事業費の平準化に取り組む。				
効果	最適な維持更新計画により経費負担等の抑制が図れ、安定的に事業を持続することができる。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	上下水道事業アセットマネジメントシステムの導入	実施	継続		

アセットマネジメント
資産管理、不動産に関わる財務分析と資産評価

番号	17	担当部課	消防本部総務課		
取組事項	消防力充実強化（消防出張所庁舎建設）事業				
取組内容	消防自動車単独配備である浅井消防出張所及び西成消防出張所を統合し、両出張所の消防自動車2台及び配置転換した救急自動車1台を備えた新庁舎を建設するもの。				
効果	消防職員の増員及び救急自動車の増車を行うことなく、救急自動車未配備地域を補完し、増加傾向にある救急需要に対応する。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	消防力充実強化（消防出張所庁舎建設）事業				

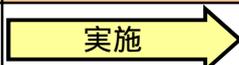
3 人材の育成・活用と効率的な組織運営の推進

(1) 職員の能力向上と人材の活用

番号	18	担当部課	企画部人事課	
取組事項	女性職員のキャリア形成の促進			
取組内容	出産や育児などによりキャリアの中断・時間制約を受けることが多い女性職員を管理職等役職者に登用し、その経験や能力をより発揮できるようにする。			
効果	本市でも女性職員の占める割合が年々増加している中、女性がそれぞれの役割を担い継続して活躍できる職場環境をつくることによって、組織全体の活性化を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	女性職員の管理職等役職者への登用			

番号	19	担当部課	企画部人事課	
取組事項	専門知識や技能をもった人材の登用			
取組内容	事務の種類や性質に応じた専門知識や技能をもった外部人材を採用する。			
効果	民間人材採用の円滑化と公務の能率的運営			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	専門知識や技能をもった人材の登用			

番号	20	担当部課	企画部人事課	
取組事項	庁内プロジェクトの公募			
取組内容	専門性の高い業務、新規事業などを広く公募し、その業務に対する知識、能力及び意欲をもった職員を登用する。			
効果	人材の有効活用、組織の活性化			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	庁内プロジェクトの公募			

番号	21	担当部課	企画部人事課	
取組事項	研修計画等の見直し			
取組内容	第5部研修（特別・専門）研修の中に、職員のニーズを吸い上げたテーマで、階層に限らず受講者を公募する「公募型研修」を導入する。			
効果	職員のニーズに沿った専門テーマを設定することにより、職員の自己目標設定・到達を支援する。また、受講者自らが興味のある研修に意欲的に参加することにより、より高い研修効果が期待できる。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	研修計画等の見直し			

番号	2 2	担当部課	企画部人事課	
取組事項	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣研修の実施			
取組内容	国・県等との人事交流や民間企業に職員を派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を目指す。			
効果	国・県の考え方や民間企業の経営感覚・コスト意識等を学ぶことにより、職員の意識改革及び資質の向上並びに組織の活性化を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	国・県等との人事交流	継続		
	民間企業への派遣研修の実施	継続		

番号	2 3	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課	
取組事項	テレワークの推進			
取組内容	情報通信技術を活用し、執務室以外での勤務を行う。			
効果	職員の多様で柔軟な働き方を可能とし、業務の効率性の向上やワークライフバランスの推進を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	テレワークの導入	検討	実施	推進

ワークライフバランス
仕事と家庭の調和、両立

番号	2 4 【情2.3】	担当部課	総務部情報推進課	
取組事項	ICT活用能力の育成【情報化推進計画】			
取組内容	市職員の事務処理の効率化を目的として、情報システム活用能力向上のための研修を実施する。			
効果	講座・研修を通じてICTの活用能力の向上を推進する。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	市職員の情報システム活用研修の実施	推進		

番号	25	担当部課	福祉こども部保育課		
取組事項	退職保育士を保育園運営支援に活用				
取組内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育所運営の支援を行う。				
効果	保育士の相談役として保育所の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。				
実施スケジュール	退職保育士を保育園運営支援に活用	H27	H28	H29	
		推進	継続		

(2) 人事制度と組織の見直し

番号	26	担当部課	企画部人事課		
取組事項	適正な職員数の管理				
取組内容	新たな行政ニーズを勘案して、職員数を適正に管理する。				
効果	人件費の適正化を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	適正な職員数の管理				

年度別職員適正化計画（H27からH29）

合計（一般会計＋企業会計）

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職 種 別 職 員 数	行政職	1,305人	1,299人	1,287人	1,286人
	保育士	549人	584人	619人	619人
	消防職	386人	382人	390人	388人
	労務職	265人	251人	234人	225人
	医療職	1,085人	1,087人	1,099人	1,109人
合計		3,590人	3,603人	3,629人	3,627人
26年度との比較		-	13人	39人	37人

* 行政職、労務職は上下水道部の経営見直しや業務の委託等により減少していますが、保育士、医療職は保育体制の充実、緩和ケア病棟設置のため増加の見込みとなっています。

* 平成26年度の職員合計数は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により教育長が特別職となったため、4ページの数値から-1しています。

番号	27	担当部課	企画部人事課		
取組事項	人事評価結果の昇給等への反映				
取組内容	職員の昇給や期末勤勉手当について、人事評価結果を反映させる。				
効果	組織全体の士気・活力の向上を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	人事評価結果の昇給等への反映				

番号	28	担当部課	企画部人事課	
取組事項	昇進試験制度の見直し			
取組内容	課長職選考試験について見直す。			
効果	庁内人事の柔軟化・活性化及び組織全体の士気・活力の向上を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	昇進試験制度の見直し	検討	実施	継続

番号	29	担当部課	企画部人事課、総務部行政課	
取組事項	組織体制の見直し			
取組内容	職員個々が担当する業務やその権限・責任の所在が明確になるよう職制について見直す。また、業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて組織・機構の見直しを行い、新たな課題に対応できる仕組みを構築する。			
効果	命令系統や権限・責任の所在を明らかにし、意思決定の迅速化や業務の効率化を図る。また、各部署の所管を明確にした、わかりやすい組織・機構が構築される。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	職制の見直し	検討	実施	推進
	機構の見直し	検討	実施	推進

番号	30	担当部課	総務部行政課	
取組事項	審議会等の会議の見直し			
取組内容	執行機関の附属機関（審議会）等について会議の形式化や委員の固定化に陥ることがないように、設置と運営に関する指針を策定し、会議を所管する部署は指針の基準に従い見直しを行う。			
効果	類似の会議が開催されることがなくなるとともに、委員が定期的に入れ替わることで会議が活性化する。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	審議会等の会議の見直し	実施	継続	

4 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

番号	3 1	担当部課	総務部行政課	
取組事項	ふるさと納税（いちのみや応援寄附金）の活性化			
取組内容	本市と市内事業者が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈する。寄附者の利便性の向上を図るため、寄附者が自宅にいながら納付できる環境を整備する。			
効果	寄附の促進と本市の魅力を広く発信し、地場産業の活性化を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	ふるさと納税（いちのみや応援寄附金）の活性化	実施	推進	

番号	3 2	担当部課	総務部財政課	
取組事項	手数料の見直し			
取組内容	平成29年度からの消費税10%への増税に併せて、手数料条例にて規定している各種手数料の金額を見直し、受益者負担額の適正化を図る。			
効果	自主財源の確保			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	手数料の見直し		検討	実施

番号	3 3【情1.6】	担当部課	総務部情報推進課、納税課、会計課	
取組事項	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】			
取組内容	電子納付の調査・研究を進める。			
効果	納付機会を拡大し、市民の利便性を向上させる。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	クレジットカード決済の導入		検討	
	マルチペイメントネットワークを利用した電子決済の導入		検討	

マルチペイメントネットワーク
 全国の金融機関や収納機関(地方公共団体、企業等)を通信ネットワークで結び、公共料金等が夜間・休日でも支払えるようにすること。

番号	34	担当部課	経済部経済振興課	
取組事項	一般競争入札による行政財産の賃貸			
取組内容	尾張一宮駅前ビル（i - ビル）のコインロッカーの設置において建物の一部を賃貸とし、貸付先を条件付一般競争入札により募り、収入増を図る。			
効果	自主財源の確保及び経費の節減	効果額 (千円)	1,455	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	一般競争入札による行政 財産の賃貸	実施	継続	

(2) 効率的な執行

番号	35	担当部課	企画部人事課	
取組事項	給与の適正管理			
取組内容	国や他の自治体の動向を踏まえながら、給与制度を適正に管理する。			
効果	人件費の適正化を図る。			
実施スケジュール		H27	H28	H29
	給与の適正管理			

番号	36	担当部課	環境部施設管理課、経済部経済振興課、教育文化部総務課、学校給食課、スポーツ課、図書館事務局、病院事業部経営企画課	
取組事項	電気料金の節減			
取組内容	特定規模電気事業者(PPS)から電力供給を受ける。			
効果	一般競争入札により新電力を導入し電気料金の節減を図る。	効果額 (千円)	211,746	
実施スケジュール		H27	H28	H29
	電気料金の節減			

(3) 民間活力導入の推進

番号	37	担当部課	福祉こども部保育課	
取組事項	市立保育所給食調理業務委託の推進			
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、民間業者に給食調理業務を委託し、調理業務委託園を増やしていく。給食調理専門業者に委託することで、衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを期待でき、人件費の削減に加えより質の高い給食を児童に提供する。			
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	効果額 (千円)	68,301	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	給食調理業務の委託	→ 推進		

番号	38	担当部課	環境部清掃対策課	
取組事項	ごみ収集業務委託の推進			
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、ごみ収集業務を部分的に民間事業者へ委託する。			
効果	民間委託により経費を節減する。 (平成29年度までの3年間で見た場合は負担額の方が大きくなりますが、将来に渡り節減効果が期待できる事業です。)	効果額 (千円)	8,933	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	ごみ収集業務の委託	→ 推進		

番号	39	担当部課	環境部施設管理課	
取組事項	ごみ焼却施設管理業務委託の推進			
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者に委託する。			
効果	人件費を削減する。 民間事業者が持っている施設管理に関するノウハウを活用し、効率的に業務が行われる。	効果額 (千円)	25,720	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	ごみ焼却施設管理業務の委託	→ 推進		

番号	40	担当部課	経済部経済振興課	
取組事項	指定管理者制度の導入（尾張一宮駅前ビル）			
取組内容	平成28年4月から尾張一宮駅前ビル（i - ビル）の管理運営を市の直営から指定管理者制度を導入し、民間事業者により行う。			
効果	指定管理方式の導入により質の高いサービスの提供が期待でき、民間のノウハウの導入を進めることができる。	効果額 （千円）	41,838	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	指定管理者制度の導入 （尾張一宮駅前ビル）	検討	実施	継続

番号	41	担当部課	教育文化部学校給食課	
取組事項	学校給食調理業務委託の推進			
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、学校給食調理業務を民間事業者に委託する。			
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	効果額 （千円）	21,196	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	学校給食調理業務の委託	推進		

(4) 企業会計の経営健全化

番号	4 2	担当部課	病院事業部経営企画課		
取組事項	「新公立病院改革ガイドライン」に基づく病院事業改革				
取組内容	<p>公立病院改革の更なる推進を目的として、総務省から平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が公表された。この内容は「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の視点に立った改革を進めることとなっており、これに基づき以下の事業を進める。</p> <p>市民病院新病棟建設事業（市民病院） 研修医の受入れに伴う地域医療における人材の確保・育成（市民病院） 病院経営・医事管理業務部門の強化（病院事業部） プロパー専門職員（病院事務職員）の採用</p>				
効果	<p>緩和ケア病棟、ハイブリッド手術室及び救急部門等を整備し、地域の中核的な医療機関として質の高い医療を提供する。 地域医療に関心を持つ医師を増やすとともに、優れた医療人の育成を目指す。</p> <p>病院事業部において医療専門の事務職員を採用することで、即戦力としての専門知識を活かすことができる。</p>				
実 施 スケジュール		H27	H28	H29	
	市民病院新病棟建設事業	実施			→
	研修医の採用	推進			→
	病院事務職員の採用	推進			→

番号	4 3	担当部課	上下水道部経営総務課		
取組事項	中期財政計画に基づく経営基盤の強化				
取組内容	<p>厳しい経営状況の中で、今後も持続可能な事業経営を行うため、中期財政計画を策定し、徹底した効率化・経営健全化など、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む。</p>				
効果	経営戦略に基づく企業経営への転換が図られる。				
実 施 スケジュール		H27	H28	H29	
	中期財政計画の策定	検討	実施	推進	→

番号	44	担当部課	上下水道部営業課	
取組事項	水道料金等の徴収業務の民間委託			
取組内容	平成25年度からの3年間、水道料金等の検針と窓口業務について民間委託しているが、その委託内容に滞納整理業務と電算システムの開発・運用業務等を加えて、平成26年度に公募型プロポーザルを実施し、平成28年度から新たに民間委託を開始する。			
効果	業務の効率化と利便性の向上及び経費の削減を図る。	効果額 (千円)	80,000	
実施 スケジュール		H27	H28	H29
	水道料金等徴収業務の委託	検討	実施	継続

5 市民等との協働による地域力の活用

番号	4 5	担当部課	企画部地域ふれあい課		
取組事項	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し				
取組内容	連区に地域づくり協議会を設置し、事業ごとに各課から縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにすることで、地域の特性を活かした事業計画を実現する。(円滑な事業実施をサポート)				
効果	地域の実情に合った、特性を活かした活動が計画され、充実した活動が行われる。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し	→ 推進		→ 継続	

番号	4 6	担当部課	企画部地域ふれあい課交通政策室		
取組事項	i - バス・生活交通バス運行事業の見直し				
取組内容	運行コースや運行時間などの運行内容の変更を行う。 一宮市公共交通計画による公共交通ネットワークの構築を行う。				
効果	住民がバスをより便利に使うことができる。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	運行内容の変更	→ 実施	→ 推進		
	公共交通ネットワークの構築	→ 実施	→ 推進		

番号	4 7	担当部課	福祉こども部高年福祉課		
取組事項	地域住民、NPO等との協働による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築				
取組内容	地域の実情を把握し、その課題に応じて、地域住民、ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な主体が運営する通いの場や軽微な生活支援を用意することにより、高齢者の在宅での生活を支えるサービス基盤整備をする。				
効果	高齢者の在宅での生活を支えるサービス基盤を整備をすることにより、高齢者の多様なニーズに応え、在宅生活の安心確保や地域とのつながりの維持を図る。また、高齢者自身をはじめ、地域住民・NPO等の多様な主体が運営する通いの場や活動範囲を拡大することで長期的、かつ継続的な介護予防につなげ、介護・医療などの費用の効率化を図る。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築	→ 検討	→ 実施	→ 推進	

6 その他

番号	48	担当部課	企画部地方創生室		
取組事項	地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定				
取組内容	国の長期ビジョン及び総合戦略に基づき、市独自の将来の人口目標（地方人口ビジョン）と、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を定めた地方版総合戦略を策定する。				
効果	人口減少克服と地方創生をあわせて行う地方版総合戦略により、将来にわたって活力ある市を維持する。				
実施スケジュール		H27	H28	H29	
	地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定	実施	推進		

< 取組による財政効果 >

「第3期集中改革プラン」の取組によって見込まれる期間中の財政効果額の見込みを示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

(1) 歳入の確保

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額			
		H27	H28	H29	小計
34	一般競争入札による行政財産の賃貸	485	485	485	1,455
	合計	485	485	485	1,455

(2) 効率的な執行, (3) 民間活力導入の推進, (4) 企業会計の経営健全化

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額			
		H27	H28	H29	計
36	電気料金の節減	70,582	70,582	70,582	211,746
37	市立保育所給食調理業務委託の推進	15,048	27,153	26,100	68,301
38	ごみ収集業務委託の推進	5,462	1,203	4,674	8,933
39	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	4,296	10,712	10,712	25,720
40	指定管理者制度の導入 (尾張一宮駅前ビル)		20,919	20,919	41,838
41	学校給食調理業務委託の推進	9,760	4,243	7,193	21,196
44	水道料金等の徴収業務の民間委託		40,000	40,000	80,000
	合計	94,224	174,812	170,832	439,868

一宮市行財政改革大綱（平成27年度～29年度）
平成27年10月 策定・公表

愛知県一宮市
総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

電話 0586-28-8956

FAX 0586-73-9127

URL gyosei@city.ichinomiya.lg.jp